

令和6年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書 (P)	部局名	市民部
款	項	目			課 名	地域協働課
2	1	8	地域活動推進費	160		

I：事業概要

施策事業名	市民活動支援
事業目的	令和5年度に行った「協働のまちづくり基本条例」の検証結果を基に、協働推進の取り組みを進めていくと共に、公益的活動を支援し、市民一人ひとりの市政への参加を促すことで、「持続可能なまち」を実現する。
事業内容	●事業の全体計画 ・協働プラザを中核として、下記事業を実施し、協働のまちづくりを推進する。 ①団体等に対する情報提供、相談・助言、資金助成などの支援 ②多様な地域資源の情報を発掘、整理し、地域の課題解決や魅力創出に向けたコーディネート ③多様な主体によってまちづくりを実践していく共創空間の運用 ・協働のまちづくり基本条例の検証結果について発信し、協働の取り組みを進めていく。 ●主な事業内容 ・協働プラザでの情報提供、相談・助言、コーディネート、共創の場づくり、地域活動の担い手育成 ・協働のまちづくり基本条例の検証結果を基にした取り組みの推進 ・市民活動団体からの企画提案事業に対する資金助成 ●主な決算の内訳 (R6) ・協働プラザ運営業務委託料 14,695,000円 ・市民活動助成金 1,300,000円
事業の成果・効果	・社会的な活動の支援・促進及び多様な主体の協働を推進する事業や新たな地域活動の担い手の育成のための事業を実施することができた。 ・職員研修や各種事業を通じて犬山市協働のまちづくり基本条例の理念や考え方について、普及啓発するための情報発信をすることができた。

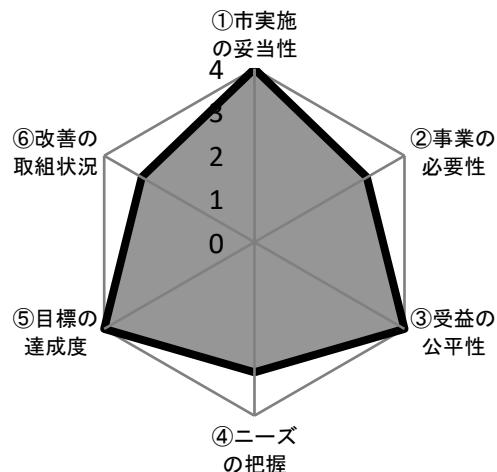
II：個別事業内訳 (単位：千円) (見直し・点検進捗評価は4段階)

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	見直し・点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		利便性向上	情報発信・共有化	業務の効率化
市民活動・協働推進	16,878	866	16,012	95%	4	4	4
市民活動支援基金積立金	4	4	0	0%	3	3	3
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	16,882	870	16,012	95%	3	3	3

Ⅲ：年度別事業費の状況 (単位：千円)

事業費		R5決算	R6決算	R7予算
		16,787	16,882	18,060
財源内訳	国県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	681	870	1,206
	一般財源	16,106	16,012	16,854
一般財源の割合		96%	95%	93%

評価チャート



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	犬山市公益的活動の支援及び市民参加に関する条例により、市が主体となって行う必要がある。
②事業の必要性	3	非常時においては一定の縮小はやむを得ないが、共助の市民協働社会を形成するため必要な事業である。
③受益の公平性	4	市民一人ひとりが様々な形で役割を担っていく社会を推進していく事業であるため、全市民が対象である。
④ニーズの把握	3	事業実施時にはアンケートを実施し、次回以降の事業に活用している。
⑤目標の達成度	4	今後についてもこれまで培ってきたノウハウ、ネットワークを最大限に活用し、協働プラザによる市民活動・地域活動の支援等に取り組んでいく。
⑥改善の取組状況	3	市民活動支援基金の運用方法等に課題があるため、他自治体の事例を参考にしながら、また、公益的活動促進委員会で意見を聞きながら順次見直しを進めていく。

Ⅴ：業務の見直し・点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和6年度に見直しを実施した事項	犬山市協働のまちづくり基本条例について、あらためて趣旨、目的を確認するとともに、普及啓発のための情報発信をした。また、学生の社会貢献活動等との連携を考える事業を実施した。
令和7年度に見直しを実施している事項	協働プラザの運営業務は、長期契約(R5.4～R8.3)の最終年度となるため、これまでの事業内容を検証し、業務仕様書の見直しを行うとともに、令和8年度からの協働プラザ運営事業者の選定手続きを行う。 市民活動助成金の新たな財源確保として、ふるさと納税の活用を検討していく。
今後見直しを検討する事項	市民活動支援基金が市民活動助成金の財源の一部となっていること、また、基金の取り崩しにより基金総額が減少していることから、今後の運用方法等について検討していく。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和6年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
市民活動支援基金の運用方法等	市民活動支援基金の運用方法等については、他自治体の事例を参考にしながら、また、寄附を通じた社会貢献の普及啓発も含め、公益的活動促進委員会にて議論を行っていく。

令和6年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書 (P)	部局名	市民部
款	項	目			課 名	地域協働課
2	1	8	地域活動推進費	160		

I：事業概要

施策事業名	町会長会
事業目的	市政の円滑な推進を図るため町内会に対し行政事務の一部委託を行う。また、町内会活動を支援するため町内会等が管理する集会所等の新築、改築等の経費を補助する。
事業内容	●事業の全体計画 ・年間を通じ町会長及び町内会の活動を支援し、回覧等の行政事務の一部を委託する。 ・町内会の活性化に向けた支援を行っていくため、各町内会の現状や抱えている課題を把握するための取り組みを進めていく。 ・町内会等の集会所等が、適切に維持管理できるよう、集会所等の新設、改築等の補助を行う。 ●主な事業内容 ・行政連絡事務等委託事業 均等割：46,000円（一律） 世帯割：45円×世帯数（日赤社資募集） 45円×世帯数×12ヶ月（地域活動促進費） 45円×班数×24回（回覧文書の仕分、配布） ・集会所等建築費補助事業 新築、改築：総事業費の1/2を補助（上限500万円） 修 理：総事業費の1/2を補助（上限100万円） ●主な決算の内訳（R6） ・行政連絡事務等委託料 33,357,740円 ・集会所等建築費補助金 1,931,000円
事業の成果・効果	・行政連絡事務等委託事業により、町内会活動を支援することで、行政事務を円滑に実施することができた。 ・行政連絡事務等委託料の支払方法について、現金払から口座振込へ変更した。 ・集会所等建築費補助事業として3町内会が集会所の修理を行い、地域住民の活動拠点を整備することができた。

II：個別事業内訳 (単位：千円) (見直し・点検進捗評価は4段階)

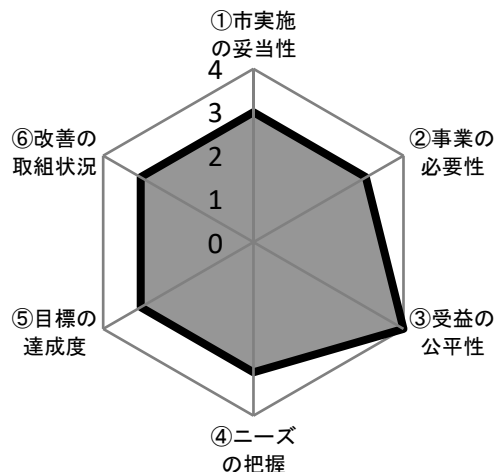
事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	見直し・点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		利便性向上	情報発信・共有化	業務の効率化
町会長会	34,649	0	34,649	100%	3	3	3
町内集会所	1,942	17	1,925	99%	3	3	3
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	36,591	17	36,574	100%	3	3	3

Ⅲ：年度別事業費の状況

(単位：千円)

事業費		R5決算	R6決算	R7予算
		44,013	36,591	42,170
財源内訳	国県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	16	17	3
	一般財源	43,997	36,574	42,167
一般財源の割合		100%	100%	100%

評価チャート



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	3	町内会の活動を支援するための事業であるため、市が行う必要がある。
②事業の必要性	3	非常時においては一定の縮小はやむを得ないが、地域の活動を財政的に支援する本事業は、地域の環境美化、地域活動拠点整備等に不可欠である。
③受益の公平性	4	基本的には全住民が対象である。
④ニーズの把握	3	町会長を対象に意見交換会及び専門家による講演会を実施し、町内会における地域課題を共有するとともに、課題解決に向けて意見交換をしている。
⑤目標の達成度	3	町会長を対象に意見交換会及び専門家による講演会を実施し、町内会における地域課題を共有するとともに、課題解決に向けた意見交換をすることができた。 集会所等建築費補助事業により地域住民の活動拠点を整備することができた。
⑥改善の取組状況	3	町会長業務負担軽減のため、町内会に係る各種申請手続のオンライン化を推進する。

Ⅴ：業務の見直し・点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和6年度に見直しを実施した事項	町会長を対象に意見交換会及び専門家による講演会を実施し、町内会における地域課題を共有するとともに、課題解決に向けて意見交換をした。 行政連絡事務等委託料の支払方法について現金払から口座振込へ変更した。
令和7年度に見直しを実施している事項	引き続き、町会長を対象に意見交換会及び専門家による講演会を実施し、町内会における地域課題を共有するとともに、課題解決に向けて意見交換を実施していく。
今後見直しを検討する事項	犬山市公益的活動の支援及び市民参加に関する条例の趣旨に則り、町内会や地縁団体など地域活動団体への支援の内容やその手法等について検討を進めていく。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和6年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
町内会や地縁団体などの地域活動団体が継続して活動できるよう支援の内容やその手法等についての検討が必要である。	町内会や地縁団体など地域活動団体への支援のあり方について、公益的活動促進委員会にて議論を行っていく。

令和6年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)	部局名	市民部
款	項	目			課 名	地域協働課
2	1	8	地域活動推進費	162		

I：事業概要

施策事業名	地域コミュニティ支援
事業目的	概ね小学校区単位の住民で構成するコミュニティ推進協議会の活動を支援することで、地域の様々な団体が協力した地域づくりや、住民自身による地域の課題解決を促進し、自立した地域社会を実現する。
事業内容	●事業の全体計画 ・既存のコミュニティ推進協議会の活動及び地域の課題解決に向けた取り組みの支援を実施していくと同時に、協議会が未設立の地域においては、設置の方針を明確にするとともに、既存の組織体の役割を踏まえ、柔軟な枠組みや考え方をもって地域づくりを推進していく。 ●主な事業内容 ・地域の課題解決に向けた取り組みの支援、検証 ・市内コミュニティ組織全体での学び合いの場として、意見交換会等を実施 ・コミュニティ推進協議会の活動に要する経費の助成 ・国、県等のコミュニティ助成事業を活用した助成金の交付 ●主な決算の内訳（R6） ・自治総合センターコミュニティ助成金 3,400,000円 ・コミュニティ推進地区助成金 3,314,000円
事業の成果・効果	・コミュニティ推進地区助成事業や一般財団法人自治総合センターコミュニティ助成事業により、コミュニティの人材育成や事業の推進、活動環境の整備等を進めることができた。 ・各コミュニティにおいて、事業内容の確認や見直し等を行い、人間性豊かな住みよい地域社会づくりを推進することができた。

II：個別事業内訳 (単位：千円) (見直し・点検進捗評価は4段階)

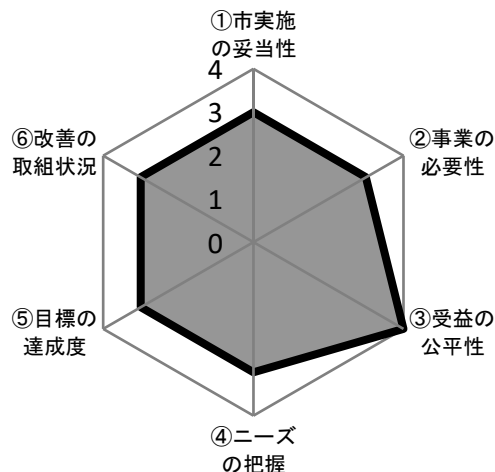
事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	見直し・点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		利便性向上	情報発信・共有化	業務の効率化
地域コミュニティ支援	6,745	3,400	3,345	50%	3	3	3
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	6,745	3,400	3,345	50%	3	3	3

Ⅲ：年度別事業費の状況

(単位：千円)

事業費		R5決算	R6決算	R7予算
		5,844	6,745	6,547
財源内訳	国県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	2,500	3,400	2,900
	一般財源	3,344	3,345	3,647
一般財源の割合		57%	50%	56%

評価チャート



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	3	地域課題の解決のため、地域に根ざした自治活動の推進は非常に重要であり、市が行う必要がある。
②事業の必要性	3	非常時においては一定の縮小はやむを得ないが、協働による地域社会を形成するため必要な事業である。
③受益の公平性	4	概ね小学校区の住民自治に対する事業であり、現在10校区中6校区を対象としている。
④ニーズの把握	3	各地域コミュニティの役員等と密に連携を取り、ニーズの把握に努めている。
⑤目標の達成度	3	助成事業を実施することにより、コミュニティの人材育成や事業の推進、活動環境の整備等を進めることができた。また、各事業を実施するに当たっての広報や他団体との連携、公共施設の利用について、支援や調整を行うことができた。
⑥改善の取組状況	3	犬山市公益的活動の支援及び市民参加に関する条例に基づいた支援施策として、随時見直しを行っていく。

Ⅴ：業務の見直し・点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和6年度に見直しを実施した事項	既存の助成金制度も含め、小規模多機能自治の取り組みを参考に、コミュニティ推進協議会のあり方やその支援の手法等の検討を進めた。
令和7年度に見直しを実施している事項	引き続き、コミュニティ推進協議会のあり方やその支援の手法等について検討していく。また、各コミュニティ推進協議会が各地区の課題や活動事例を共有することができる交流の場を設け、コミュニティ同士の連携が図れる機会を創出していく。
今後見直しを検討する事項	各コミュニティ推進協議会の活動について、担い手の確保や高齢化等、様々な課題が生じていることから、各団体との意見交換や公益的活動促進委員会での議論により、支援のあり方やその手法等について見直しをしていく。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和6年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
各コミュニティ推進協議会の活動のあり方、担い手の育成や、今後に向けた支援施策の検討が必要である。	町内会も含めた地域における相互扶助の現状について把握に努めるとともに、公益的活動促進委員会での議論を中心に、活動の方向性や、それらに向けた支援のあり方について見直しをしていく。

令和6年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)	部局名	市民部
款	項	目			課 名	地域協働課
2	1	8	地域活動推進費	162		

I：事業概要

施策事業名	まちづくり拠点施設管理								
事業目的	各施設の設置及び管理に関する条例及び施行規則に基づき、施設の適正な管理運営を行う。								
事業内容	●事業の全体計画 - 施設の建物、設備を継続して使用していくため、適切なタイミング、規模での修繕、改修工事を行い、施設の維持管理に努める。 ●主な事業内容 - 地域住民主体団体に各施設の管理運営を委託 - 管理団体と月1回程度協議を重ねながら施設の運営、適正管理を実施 - 経年劣化に伴う修繕、改修工事を緊急性の高いものから順次実施 ●主な決算の内訳（R6）<table><tr><td>各施設管理業務委託料</td><td>6,367,346円</td></tr><tr><td>羽黒地区拠点施設改修工事請負費</td><td>58,870,900円</td></tr><tr><td>羽黒地区拠点施設備品購入費</td><td>4,213,000円</td></tr><tr><td>（市民交流センター）非常放送設備改修工事</td><td>4,092,000円</td></tr></table>	各施設管理業務委託料	6,367,346円	羽黒地区拠点施設改修工事請負費	58,870,900円	羽黒地区拠点施設備品購入費	4,213,000円	（市民交流センター）非常放送設備改修工事	4,092,000円
各施設管理業務委託料	6,367,346円								
羽黒地区拠点施設改修工事請負費	58,870,900円								
羽黒地区拠点施設備品購入費	4,213,000円								
（市民交流センター）非常放送設備改修工事	4,092,000円								
事業の成果・効果	管理運営団体と定期的に協議等を重ねることや各施設の設備修繕等を適切に行うことにより、施設を適正に管理することができた。								

II：個別事業内訳 (単位：千円) (見直し・点検進捗評価は4段階)

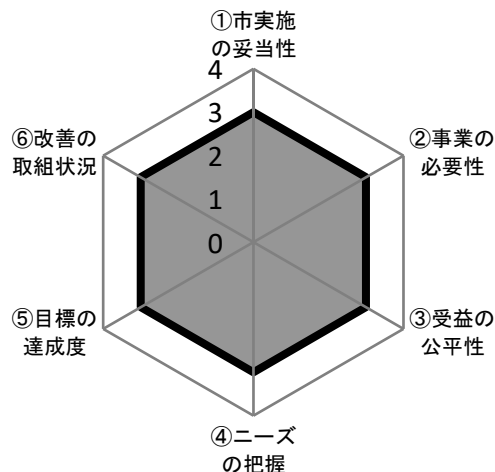
事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	見直し・点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		利便性向上	情報発信・共有化	業務の効率化
余坂木戸口まちづくり拠点施設管理	5,176	934	4,242	82%	3	3	3
旧加茂郡銀行羽黒支店復原施設管理	4,361	59	4,302	99%	3	3	3
まちづくり拠点施設営繕等	74,937	0	74,937	100%	3	3	3
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	84,474	993	83,481	99%	3	3	3

Ⅲ：年度別事業費の状況

(単位：千円)

事業費		R5決算	R6決算	R7予算
		29,602	84,474	33,125
財源内訳	国県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	15,200
	その他	941	993	936
	一般財源	28,661	83,481	16,989
一般財源の割合		97%	99%	51%

評価チャート



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	3	公共施設であり、まちづくりの拠点でもある施設の管理業務は、民間のサービス供給を期待するものではないため、市が主体として行わなければならない事業である。
②事業の必要性	3	非常時においては一定の縮小はやむを得ないが、市民の教養や地域生活を豊かにする目的があるため、今後も対象施設の維持管理が必要である。
③受益の公平性	3	新型コロナの影響で減少していた施設利用者数も回復傾向にある。
④ニーズの把握	3	申請受付時や利用時に施設利用者から様々な要望や意見を受け、これを施設の運営会議等で施設の管理運営団体と情報を共有している。
⑤目標の達成度	3	施設の経年劣化に伴う修繕案件が多く発生しているが、その中で優先順位を付けて、施設利用者が快適に施設利用できるように計画的に修繕を行った。
⑥改善の取組状況	3	利用者からのニーズに応え満足度を向上させるため、施設の管理運営団体との運営会議等にて情報共有を行い改善に努めていく。

Ⅴ：業務の見直し・点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和6年度に見直しを実施した事項	衛生器具等の設備の修繕を行い、施設の長寿命化を図るとともに、利用者に安全で快適な利用環境を提供した。 令和7年度からのするすみ交流センターの施設供用開始に向けて、改修工事を実施した。
令和7年度に見直しを実施している事項	老朽化した施設の改修工事を順次行い、施設の長寿命化を図る。 修繕については、施設の管理運営団体と協議し、利用者の声等を踏まえ、計画的に進めていく。
今後見直しを検討する事項	経年劣化による老朽化が著しいため、随時修繕箇所の把握に努め、計画的な修繕を進めていく。 施設の利活用について、利用率向上に向けて施設の管理運営団体と継続的な協議を実施していく。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和6年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
経年劣化等により増加する施設修繕の対応、及び施設の利用促進	施設利用者に安全で快適な利用環境を提供できるよう、施設の計画的な修繕を実施していく。 施設の更なる利活用促進のため、管理運営団体と継続的な協議を実施していく。

令和6年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)	部局名	市民部
款	項	目			課 名	地域協働課
2	1	8	地域活動推進費	162		

I：事業概要

施策事業名	市民交流センター管理						
事業目的	犬山市民交流センターの設置及び管理に関する条例及び施行規則に基づき、施設の適正な管理運営を行う。						
事業内容	●事業の全体計画 ・施設の建物、設備を継続して使用していくため、適切なタイミング、規模での修繕、改修工事を行い、施設の維持管理に努める。 ●主な事業内容 ・民間企業に施設の管理運営を委託（長期継続契約：R5.4.1～R8.3.31） ・施設管理受託者及び設備管理受託者と定期的に協議を重ね、施設の運営、適正管理を実施 ・経年劣化に伴う修繕、改修工事を計画的に実施するため、現場の確認を定期的に行う。 ●主な決算の内訳（R6）<table><tr><td>・総合管理業務委託料（R5.4.1～R8.3.31）</td><td>44,733,333円</td></tr><tr><td>・総合設備管理業務一括委託料（R5.4.1～R8.3.31）</td><td>25,709,520円</td></tr><tr><td>・光熱水費</td><td>34,938,256円</td></tr></table>	・総合管理業務委託料（R5.4.1～R8.3.31）	44,733,333円	・総合設備管理業務一括委託料（R5.4.1～R8.3.31）	25,709,520円	・光熱水費	34,938,256円
・総合管理業務委託料（R5.4.1～R8.3.31）	44,733,333円						
・総合設備管理業務一括委託料（R5.4.1～R8.3.31）	25,709,520円						
・光熱水費	34,938,256円						
事業の成果・効果	施設の管理受託者と定期的に協議等を重ねることや施設の設備修繕等を適切に行うことにより、施設を適正に管理することができた。						

II：個別事業内訳 (単位：千円) (見直し・点検進捗評価は4段階)

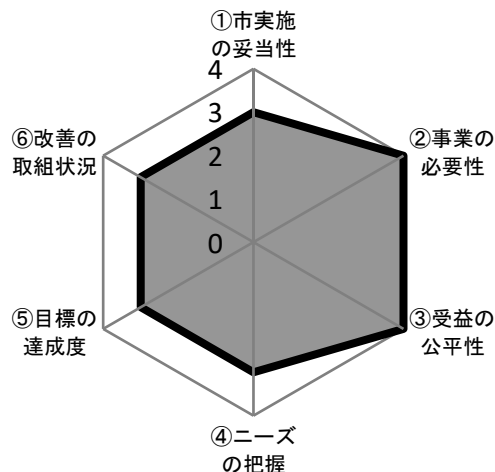
事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	見直し・点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		利便性向上	情報発信・共有化	業務の効率化
市民交流センター管理	119,380	26,130	93,250	78%	3	4	4
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	119,380	26,130	93,250	78%	3	4	4

Ⅲ：年度別事業費の状況

(単位：千円)

事業費		R5決算	R6決算	R7予算
		119,316	119,380	122,699
財源内訳	国県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	26,974	26,130	27,299
	一般財源	92,342	93,250	95,400
一般財源の割合		77%	78%	78%

評価チャート



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	3	公共施設であり、まちづくりの拠点でもある施設の管理業務は、民間のサービス供給を期待するものではないため、市が主体として行わなければならない事業である。
②事業の必要性	4	市民の教養や地域生活を豊かにする目的のほか災害時等の避難所機能として位置付けているため、非常時に施設利用ができるよう、今後も対象施設の維持管理が必要である。
③受益の公平性	4	新型コロナの影響で減少していた施設利用者数もコロナ禍前に回復している。
④ニーズの把握	3	申請受付時や利用時に利用者から様々な要望や意見を受け、これを施設の運営会議等で施設の管理受託者と情報を共有している。
⑤目標の達成度	3	施設の経年劣化に伴う修繕案件が多く発生しているが、その中で優先順位を付けて、施設利用者が快適に施設利用できるように計画的に修繕を行った。
⑥改善の取組状況	3	利用者からのニーズに応え満足度を向上させるため、施設の管理受託者との運営会議等にて情報共有を行い改善に努めていく。

Ⅴ：業務の見直し・点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和6年度に見直しを実施した事項	衛生器具等の設備の修繕を行い、施設の長寿命化を図るとともに、利用者に安全で快適な利用環境を提供した。
令和7年度に見直しを実施している事項	老朽化した施設の改修工事を順次行い、施設の長寿命化を図る。修繕については、施設の管理受託者と協議し、利用者の声を踏まえ、計画的に進めていく。予定している大規模改修については、屋根・外壁等にかかる改修の実施設計を実施していく。
今後見直しを検討する事項	経年劣化による老朽化が著しいため、随時修繕箇所の把握に努め、計画的な修繕を進めていく。施設の利活用について、利用率向上に向けて施設の管理受託者と継続的な協議を実施していく。大規模改修について、長期的な施設のあり方を踏まえて、関係課との協議、検討を進めていくとともに、順次実施していく。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和6年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
経年劣化等により増加する施設修繕の対応、及び施設の利用促進	施設利用者に安全で快適な利用環境を提供できるよう、施設の計画的な修繕を実施していく。 施設の更なる利活用促進のため、管理運営団体と継続的な協議を実施していく。 大規模改修について、長期的な施設のあり方を踏まえて、順次実施していく。

令和6年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)	部局名	市民部
款	項	目			課 名	地域協働課
2	1	8	地域活動推進費	162		

I：事業概要

施策事業名	ふれあいセンター管理
事業目的	各施設の設置条例・施行規則に基づき、施設の適正な管理運営を行う。
事業内容	●事業の全体計画 ・施設の建物、設備を継続して使用していくため、適切なタイミング、規模での修繕、改修工事を行い、施設の維持管理に努める。 ●主な事業内容 ・地域住民主体団体に各施設の管理運営を委託 ・管理団体と月1回程度協議を重ねながら施設の運営、適正管理を実施 ・経年劣化に伴う修繕、改修工事を緊急性の高いものから順次実施 ●主な決算の内訳（R6） ・各施設管理業務委託料14,957,246円 ・楽田ふれあいセンター総合管理業務委託料4,831,656円 ・各施設の光熱水費7,597,712円
事業の成果・効果	管理運営団体と定期的に協議等を重ねることや各施設の設備修繕等を適切に行うことにより、施設を適正に管理することができた。

II：個別事業内訳 (単位：千円) (見直し・点検進捗評価は4段階)

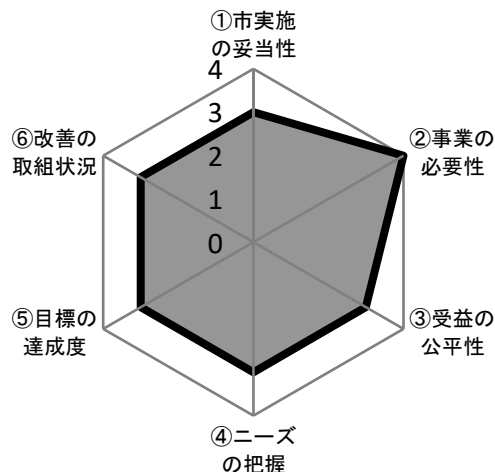
事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	見直し・点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		利便性向上	情報発信・共有化	業務の効率化
楽田ふれあいセンター管理	23,345	3,743	19,602	84%	3	3	3
今井ふれあいセンター管理	1,747	1	1,746	100%	3	3	3
犬山西ふれあいセンター管理	4,346	423	3,923	90%	3	3	3
東ふれあいセンター管理	4,504	42	4,462	99%	3	3	3
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	33,942	4,209	29,733	88%	3	3	3

Ⅲ：年度別事業費の状況

(単位：千円)

事業費		R5決算	R6決算	R7予算
		29,712	33,942	39,837
財源内訳	国県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	3,825	4,209	3,681
	一般財源	25,887	29,733	36,156
一般財源の割合		87%	88%	91%

評価チャート



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	3	公共施設であり、まちづくりの拠点でもある施設の管理業務は、民間のサービス供給を期待するものではないため、市が主体として行わなければならない事業である。
②事業の必要性	4	市民の教養や地域生活を豊かにする目的のほか、とりわけ一部の施設は災害時等の避難所機能として位置付けているため、非常時に施設利用ができるよう、今後も対象施設の維持管理が必要である。
③受益の公平性	3	新型コロナの影響で減少していた施設利用者数も回復傾向にある。
④ニーズの把握	3	申請受付時や利用時に利用者から様々な要望や意見を受け、これを施設の運営会議等で施設の管理運営団体と情報を共有している。
⑤目標の達成度	3	施設の経年劣化に伴う修繕案件が多く発生しているが、その中で優先順位を付けて、施設利用者が快適に施設利用できるように計画的に修繕を行った。
⑥改善の取組状況	3	利用者からのニーズに応え満足度を向上させるため、施設の管理運営団体との運営会議等にて情報共有を行い改善に努めていく。

Ⅴ：業務の見直し・点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和6年度に見直しを実施した事項	衛生器具等の設備の修繕を行い、施設の長寿命化を図るとともに、利用者に安全で快適な利用環境を提供した。
令和7年度に見直しを実施している事項	老朽化した施設の改修工事を順次行い、施設の長寿命化を図る。 修繕については、施設の管理運営団体と協議し、利用者の声等を踏まえ、計画的に進めていく。
今後見直しを検討する事項	経年劣化による老朽化が著しいため、随時修繕箇所の把握に努め、計画的な修繕を進めていく。 施設の利活用について、利用率向上に向けて施設の管理運営団体と継続的な協議を実施していく。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和6年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
経年劣化等により増加する施設修繕の対応、及び施設の利用促進	施設利用者に安全で快適な利用環境を提供できるよう、施設の計画的な修繕を実施していく。 施設の更なる利活用促進のため、管理運営団体と継続的な協議を実施していく。